

平成20年
(仮称)自治基本条例検討連絡会議
会議概要記録

平成20年5月29日
新宿区議会

辻山座長 それでは時間になりましたので、第7回の新宿区自治基本条例検討連絡会議を始めたいと思います。

それでは、きょうの議題に早速入りたいと思いますが、1つ目は地域懇談会の開催状況について御報告をいただくということになっておりますので、では、説明をお願いいたします。

野田委員 それでは、お手元の資料の2と3を用いて御説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料2をごらんいただきたいと思いますが、現在までに地域懇談会が全体の半分の5つの会場で開催されました。本日は、既に資料が作成されている第3回までについて御説明をさせていただきます。

まず、資料2のほうになりますけれども、若松町、これが第1回でございました。若松地域センターで5月9日に第1回が開かれました。関係者を除く参加者数ですけれども、30人ということで男性の方が20名、女性の方が10名ということです。

ここで、御意見・御感想カードということで、当日、御意見なり御感想がある方についてはカードを出してくださいということで私どもお渡ししていますけれども、この第1回のところで4名の方に、別添のとおりということで資料載せておりませんけれども、4名の方に御意見・御感想をいただきました。その4名の方の御意見、ここで要約をして御紹介させていただきます。

まず、1名の方は、スタートのとき、説明者側の出席者の紹介をしてほしいということで、これは2回目からそのようにさせていただいております。

それからもう一人の方は、これからの自治のために、ぜひ流れを見続けていきたいと思えます。公募の抽選ですがということで、年齢、性別、地域、支持政党などに偏らず、16名を選出できるのかということは大変疑問に思えますという御意見をいただいております。

それからもう一人の方は、条例について御立派な御意見でしたが、出席者に伝わったかどうか。結果はともあれ、本日の話し合いはよかったと思っている。結果を見守っていくという御意見をいただきました。

それから最後の方はかなり御記入をさせていただいておりますので、少し要約して読ませていただきますと、「新宿区における地方自治の憲法というならば、できる限り広く区民の意見を聞く意味合いから、区民検討委員のうち、公募による16名の選出についてバランスを考え、算術的に抽選で決めるのではなく、公募する方はそれぞれに真心を示されている人たちですので、公募を締め切りましたら、まず応募者全員による懇談会を開いたらどうでしょうか。応募数が予定数に至らなかった場合を除きます。現実に区民検討委員になったときに、真心はあるけれども、どれだけの知識を持ち、どれだけの責任を負うことになるのか、不安を抱く場合もあると思えます。そのため、懇談会を通じて、その上で真に必要なとする区民の代表を選出するプロセスを経ることが必要かと思えます。それこそが広く区民の意見を反映させることになり、条例制定後の実効性を担保させることにもなると思えます。人を選ぶ場合、抽選というのは最も安易な方法です。こんな大変なことを検討する人を選ぶ場合に、本当に抽選でよいのでしょうか。」当日このような御意見をいただいております。これは議会のほうにも供覧をしているところでございます。

それから、資料2を見ていただきますと、牛込笹筥地域センターで5月13日に開かれました。参加者数は、全体で41名ということで、男性が22名、女性が19名ということです。当日いただいた御意見・御感想のカードはございません。

次に、5月19日に角筈地域センターで開かれました。ここは少し参加者数が少なく全体で12名で、男性9名、女性3名となっています。ここでも当日のカードは特にいただいております。これが3カ所の概要でございます。

そして、当日どんな質疑があったのかということでは、全体を通じて、そもそも自治基本条例とは何かと、それから制定することによってどのようなメリットがあるのか、何が変わるのか。そういった条例に関しての本質的な質問あるいは今回の募集に関しまして、原則として住民に限っているが、それはどういう意味なのか、区民だけで検討できるのか、区のサポート体制あるいは報酬についてはどう考えているのか。7月以降の区民検討組織が立ち上がったからの体制など、多くの質問をいただいております。当日の会議録については、今若松町地区でのものを、資料3に若松町での地域懇談会の会議録という形でお配りをさせていただいております。

辻山座長 ありがとうございます。

この記録を拝見すると、議会の皆さんは全部出席されているわけですね。だから、その場にい

たので、恐らく今の情報等は共有していると思いますけれども、何か述べておくこと、あるいは質問などありましたらお受けしておこうと思いますけれども。

僕から1つ質問ですが、どなたか、会場の写真など撮っていますか。

議会事務局次長 最初の3回目くらいまでは、ちょっと雰囲気がどんな感じなのかということで、議会の議員を中心とした撮り方をしているかと思っております。

辻山座長 そうですか。というのは、いずれどこかでこういう集まりを議会のほうも一緒になって、あるいはこれ中身を見ると、結構議会中心にやっているのがまだ例としては余りないので、そのうち紹介するときなどに写真があったら便利かなと思って。これからも折に触れてお願いしたいと思います。

議会事務局次長 これからも折に触れて、情景を撮らせていただくようにしたいと思います。

辻山座長 お願いします。

ほか御意見、その他ありませんか。

根本委員 おととい、こちらの小委員会を開きまして、とりあえず中間的な集約というか、感想なんかを出し合ったんですよ。だからだれか出してくれるかなと思っていたんですけれども、あれば少し出していただいて。

出張所の所長さんたちが一生懸命頑張っていたからだろうというふうには思うんですけれども、当初私たちが考えていたのは、それこそ1けたぐらいの人数だったらどうしようというふうに思って、特に第1回は緊張して行ったんですけれども。全体に30人、40人という、角筈はちょっと少なかったですけれども、角筈は二度目ということもあったんだろうというふうに思いますけれども、全体に多くの方々に集まっていたらいいし、それから質問も大変真剣なと言いましょか、かみ合った質問をいただいて。残りあと5回をどう、もっとそれを教訓化して広げていくのかというので。

具体的には、例えば我々は机があるんですけれども、参加者のところには机がなくて筆記しにくいとかね。だから可能な限り机といすとで、お互いにメモをとりながら質疑できるような雰囲気なんかもつくろうということとか、それと我々が頑張ってる随分答弁しているんですけれども、もうちょっと行政側のほうもいろいろ答弁してもらったらいいんじゃないかという意見なんかもありまして、大半がこっちですね。これはこれで議会が初めてああいう形で区民の皆さんと委員会としての懇談会というのは初めてなものだから、議会側に対する注目もあるんだろうというふうには思うんですけれども、我々もそういう思いでまた行っているんですけれども、半々ぐらいに答弁もやったほうがいいんじゃないかということなんかもありまして、せっかく議会と行政と一緒にやってやっているわけだから。というようなことなんかもありまして、後半あと5回頑張っていこうと、全員うちは出席してというふうに張り切っています。

何かありましたら、どうぞ。

久保委員 5回懇談会に出させていただいて、やはり区民の皆さんの感じているのは、まず第一に自治基本条例とは一体どんなものかということ。これは野田委員の説明で尽きているんです、理念的・理論的には。だけれども、区民の方はもう少し具体的な話がないとイメージがわからないようですね。

それで、きょうの柏木からは僕がちょうど議会側から出て、自治基本条例とか何かをやはり同じように説明するので、議会事務局の調査では、やはり1,811の自治体の中で自治基本条例と言えるものがあるのは150の自治体だということで、その中では僕は一番やはり多治見市が非常にまとまっているし、いいのではないかとということで、きょうからは多治見市の条例を参考という形で参加者に配って、それで例えばこういうものなんですというふうな説明をしようというふうにおとといの小委員会で決めて、きょうから始まるので、あと5回は多治見市の条例を参考という形で配らせていただくということ。

あと、やはり僕はきょう担当が初めてなので何を言っているのかまだわからないんですけれども、やはり2つ目は、なぜ今新宿区がこれをつくらなければいけないんでしょうかということ、そして最後に、これをつくると新宿区民にとってどんなメリットがあるんですか、この3つだったと思うんです。これをできる限り、やはりこれからの5つの懇談会と、それから広報を通じて、

この3点を区民に徹底して御理解いただく、これ自身がものすごくいい自治基本条例が作れる第一歩だというふうに感じました。

辻山座長 ぜひ回を重ねるごとに改良を加えていっていただいて、いい懇談会にしていっていただきたいと思いますが。確かにこれ見ていると随分時間かけていますものね、2時間ぐらいたるわけですね。

そのほか、行政のほうはどうですか。確かに僕もこう見ている、答弁といいましょうか、回答をちょっと控えているなという気分はありますけれども、これからは半々ぐらいたるまで存分に双方でという御意見ですので。

猿橋委員 別に控えているというわけではないんですが、やはり議員さんたちが出られていますから、町の方々も会派の違う先生方が出られている中で、やはり先生方の意見を聞いてみたいというところが多いんですよ。私どもは行政ですから、基本的には私が答えようが、野田が答えようが、藤牧が答えようが、基本的な線としては一緒なんですよ、ある意味では。そうすると、多い少ないの問題ではなくて、やはりどういう意見がお聞きしたいかという問題だと思うので、時間数で半々ということではないかなと私は思っております。

辻山座長 なるほど。そういうことのようなので、議会の皆さんも余り気遣いなさらずにどんどんとやっていただくということにしましょう。

ほかに何かありますか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 では、なければ、この後もいろいろスケジュールがあるそうですので、先へ進もうと思っておりますけれども。

先ほどの御意見カードの中にもちょっとありましたけれども、この区民検討委員、公募委員の応募状況と、それから選び方ですね、抽選の方法について少しお諮りをいたします。

野田委員 それでは、資料1の2番、区民検討委員（公募）の抽選というところをごらんいただきたいと思っております。

きょう現在、今6名の公募委員の応募がございます。それを踏まえて、ここの資料をごらんいただきたいと思っておりますが、区民検討委員（公募）の締め切り日、7月14日において応募者が16名を超えるときには、さきに合意をされております辻山座長、根本小委員会委員長、山田小委員会副委員長、猿橋専門部会会長、それから私、専門部会の副会長の5名によって抽選を行います。抽選の結果につきましては、区長及び議長の連名で通知をいたします。また、専任された委員には、あわせて第1回区民検討会議の開催通知も送付をいたします。この日時については後ほど御説明をさせていただきます。

なお、委嘱状につきましても、区長及び議長の連名を交付することを考えております。

辻山座長 ありがとうございます。

ちょっと確認ですけれども、6名の方というのは、この地域懇談会をやられた地区の方のようですか。

野田委員 そういうことではありません。

辻山座長 そうとは限らない、そうですか。広報などを見て。

野田委員 そういうことです。

辻山座長 それでは、抽選の方法といっても、5人でやりますよということですがけれども、これはどうですか。

久保委員 文字どおりの意味ではないと思うけれども、書いてある文字からしか判断できないので。5名により抽選を行うというのは意味がないことで、抽選なんて何名いようがなんだろうが、100名でやろうが、1人でやろうが、抽選というのは何も人数でやることではない。5名により

抽選というんだったら、やはり若松での意見があるように、そしてこの間は榎でも強く出ましたけれども、やはり地域や党派的なものや何か、あるいは年齢的なもの、それから性別の問題で、抽選というのは公平なようだけれども、やはり理論的に言ったら偏ることだってあり得ると、それが心配ですという意見も出ました、榎でも。そして若松でも同じ意見。

ですから、あえて僕らは抽選って非常に公平だと思ってしまったんだけれども、やはりそういうことはあり得るんですね、偏ってしまうということは。ですから、5名により抽選・選考というのをあえて僕は入れていいと思うんです。おっしゃる意見のとおりで、こんな大事なものをただ抽選で決めていいのかとおっしゃる気持ちはわかる。区民のほうからそういうふうに言われたなら、素直に選考を入れたらいいと思うんですよ。抽選・選考で5名の方に、しかるべきいい抽選・選考をやってくださいよとお任せをしたつもりですので、5名による抽選ではなく、5名による抽選並びに選考を行うというふうにしてもらうほうがいいのではないかと思いますけれども。

それで、その選考をどうするかはここで議論するなら必要だし、僕は5名の方に一任してもいいと思っています。

辻山座長 これまであらあらで了解されてきた、要するに何の条件もつけずにただ16枚引くぞというものについては少し変更するということですね。つまり地域的、男女、年齢などのバランスを考慮してやろうということですが、それはある意味では、その日にどれだけの人々がそろうかによりますのでね。それはどうでしょうか。意見ありますか。

野田委員 これは7月14日の応募状況によって、男女比とか地域あるいは年齢等、どうバランスをとるのかという課題が出てくるかと思っておりますので、その時点でやはり5名の中でどういう方法でこういったところのバランスをとっていくのか、その選考方法も御一任していただければ、5名の中でその状況を見ながら判断をさせていただくということも出てくるんだろうというふうに思います。

あざみ委員 私も全く抽選だけじゃなくて、多少のバランスをとるということは必要だと思うんですけども、どうバランスをとるのかという、あらあらであっても一定の基準というんでしょうか、そこはここの場で考えておいたほうがいいのではないかなとは思っていますね。何人応募してくるかによるというのは一理あるんですけども、じゃ男女比といった場合、本当に半々にするのか。それも応募状況によって半々にはできない可能性もあるわけですし、応募してきた比率がありますよね。10人と5人だったら 10人と5人だったら全部とればいいのか。20人と10人だったら、その比率でとるとか、そういう考え方がありますよね、一定の。

だから、その辺をこれまでもそういうことをやっているのであれば、こういうやり方をしたよというような事例を出していただきたいですし、区としてあるのか、先生もそういう御経験があるのか、どうなんでしょうか。

辻山座長 私はずっとこれまで単純抽選主義を貫いてきましたので、とにかく箱に手を入れて当たった人が委員だというふうにはやってまいりましたので、ちょっと経験はありませんが。あと区民会議とかの委員とか、ほかの懇談会委員とかというもののやり方はどうですか。何かルールみたいのがあるんでしょうか。

野田委員 区民会議は全員公募という形で募集していますので、その方全員に入らせていただきましたので、そういった経験は特にございません。

藤牧委員 区のそういった附属関係の委員会で公募を行っている枠がありますけれども、通常人数が定められていますので、抽選というのは余りないと思います。基本的に作文とか論文なりを出していただいて、選考委員会を開いてそこで選考するというような形をとっているものが大半だと思います。

あざみ委員 その方法というのは書類選考、その作文の内容で選考しているんですか。それとも、今話し合われているような地域とか男女とかの比率を考えてやっているということですか。

藤牧委員 例えば、私の前の職務経験で都市計画審議会で区民枠というのが3名ありまして、そ

のうち2名を公募で選ぶんですけれども、そのときは書類選考して、その後面談をして、それで決まりました。あらかじめ男女比をどういうふうにするとか、地域バランスをどうするとかというような基準的な決め方はしていません。論文の採点項目として、例えば論理性であるとか、表現力であるとか、都市計画に対する熱意があるとか、そういうところを採点項目にしております。

小松委員 公募委員でない、例えば地区協議会が10名、町会から3名、NPOから3名の方々は、それぞれのところから推薦をされた方が出るわけですよ。ですから、ここは男女比とか、そういうことは余り検討課題にはならないわけですよ。そういう選び方しますよね。

ですから、その問題と私はもう一つお聞きしたいんですけれども、今の段階で6名、どうやって選考しようかと今私たちは検討しているんですけれども、あれだけ区報でもどんどん、あるいは地域にも掲示板に張って、それで6名で、地区懇談会の半分をしたといっても、今の野田委員のお話を伺うと、別に出張所単位で来ているわけでもないようですから。そうすると、16名集まってもらうかどうか。こういう公募というのはどうなんですか。初めのうちはぽつぽつと来ていて、最後のあたりでどっと来るのが多いんですか。私はちょっとわからないんですけれども、ちょっと集まりぐあいをお聞きしたいと思います。

野田委員 いろいろなケースがあるかと思うんですが、ただ今回のケースですと、やはり自分のところの地域の説明会に出て、その上で申し込もうかなと。申し込むつもりはあるんですけれども、説明会を聞いてからにしようかなと。それと今回募集期間が7月14日までありますので、申し込もうとは思っているんですけれども、少し考えてからということで、募集状況なんかを見ながらというふうに、気持ちはあってもまだ申し込まないという方が結構、問い合わせの状況からはそういうふうに感じております。

小松委員 そうしましたら、いろいろ検討している人たちのあと一押しをする何か広報も必要なのかなと思うんですね、その選考をするに当たっては。選考したというほどの人が来ない場合は、男女比も何も検討してもむなしく、全員入ってもらわないといけなくなるわけですから。まず、本当に選考に困るほど出てもらわないといけないんだろうなと思うんです。今の6名という人数、あと片一方の団体推薦の16名がそういうことを考えないわけですから、そこをどういうふうにするのかなということも少し一緒に考えないといけないのではないかなと思うんです。

久保委員 小松委員のお話を聞いていてあれと思って今までうっかりしていたんですけど、公募以外の団体枠の締め切りはいつなんでしょう。

野田委員 6月30日を締め切りにしておりますけれども、ただ6月30日が最終日ですので、6月30日は戸塚でしたか、最終日のところがありますので、そういったところについては少し何日か猶予をいただくかもしれませんよと、そういうような返答はいただいておりますけれども。

久保委員 わかりました。30日を締め切りにしても、実際には16名の団体割り当てがそろそろ感じがしませんね。そうすると少し延びたとしても、団体枠の16名を見ないと、僕は一任していいんですけれども、5人の方に選考をバランスよくというのはできないはずなんですよ。団体枠の16名を見ながら、やはりバランスを考えなければおかしいですね。

だから、そういう点では7月14日の締め切りは、これはこれでやっているだけども、必要に応じて延ばしたってそんなに日が暮れないんだよね、これ相当長い年月やるわけだから。だから、7月14日を状況によっては延ばしたっていいんじゃないんですか。例えば6名がやっと10名になった程度で14日なんていうんじゃないでしょう。だから、これは僕は延ばしたっていいと思うのと、やはり団体枠を見た上で選考を5人の選考委員の皆さんにバランスよくやらせてもらうこと、あとはあざみ委員が言われたように、やはり選考の基準はある程度話し合って決めておかないと、応募者の中の比率でいくのか、もうそんなことは関係なしに女性は半分とか3分の1と決めちゃうのか、そういうことはある程度話し合っておかなければいけないんじゃないんですか。

野田委員 団体枠のほうは6月30日までということで通知を出しております、若干数カ所、最後のほうの地域懇談会が開かれます戸塚、落合第二、この辺の部分は何日かの猶予をいただくというふうになるかもしれないと、そういうようなやりとりを今職員レベルでさせていただいてお

りますので、少なくとも6月30日の時点では、団体推薦についてはほとんどの大勢はわかっているという状況になっています。

そうしますと、今の段階で7月14日を延ばすということではなくて、もう一回、次回この検討連絡会議がこの後の議題にもなるんですが、7月の第1週ぐらいに開かれるようになっていますので、その段階で団体での募集状況、それから公募での募集状況、その辺のところは大分変わってくるかと思えますので、その辺を見ながら、再度この部分のところについてお諮りをさせていただくという形でどうでしょうか。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

辻山座長 ただ、大きく決めておかなければいけないのは、32名のバランスをとるのか、公募の16名で考えるかということだけはしておかないと、推薦が出てくるのをじっと待たなければいけなくなるので。どうですか、32名で考えますか。そこはどうでしょう。久保委員が後から言われたように結構重要なことになるのでね。

久保委員 僕は32名がやはりいいと思っています。

小松委員 私も32名のバランス。

吉住委員 私は16名のバランスでいいんじゃないかと思っております。そもそも募集をしている対象、母体が違いますので、じゃそうしたら、そもそも地区協議会の方々ですとか町会連合会、あるいはNPOの方々には男女比を考えて出してくださいと、あるいは年齢構成を考えて出してくださいと、そういうことをお願いすることになってしまうと思いますので、これはあくまでも16名ベースで考えるべきじゃないかと。それに固執するつもりはありませんけれども、一応そういう考えは持っております。

あざみ委員 私も、どちらかといえば16名で考えた方がいいのではないかと。その団体推薦が先に決まって、それに合わせるように公募のほうがなるというのは、ちょっとなんか団体のほうを優先しているというような感じにもなってしまうので、別々で考えていいんじゃないかなと思います。

辻山座長 どうでしょうか、賛否同数ですので。わかりました。そのことも含めて、野田委員が提案されたように次回詰めると。応募状況がそのころは少しわかるでしょうから、それを勘案して決めるということで、それでいいですか。先送りにしたような気もちょっとしないではありませんが、ではそのようにいたしましょう。

そのときにできれば、32名であれ、16名であれ、そのバランスをとることの案みたいなものがあれば考えておいていただければと思います。わずか16名なり32名ですので、そんなに詳細なバランスは無理ですから、大づかみに提示していただければというふうに思いますが。いずれにしても、それは次回のときにやると。つまり抽選・選考を行う前にやるということにいたします。

さて、これはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

辻山座長 それでは次に、区民検討組織の委員の方が決まったとして、その検討の進め方ということについて少し議論しておこうということでございます。

それでは、説明をお願いいたします。

野田委員 それでは、また資料1の3のところ、区民検討組織の検討の進め方ということで、7月下旬に区民検討組織が立ち上がって、この運営をどうしていくのかということで、この場でまず意見交換あるいは情報共有を図っておきたいということで御説明をさせていただきます。

初めに、この検討組織の運営でございます。区民検討組織の運営方法は区民検討組織により決定するものとする。また、検討連絡会議の委員がオブザーバーとして随時参加をし、必要に応じて情報の提供などを行うということで、これは地域懇談会の中でも説明をさせていただいている内容でございます。

それから、(2)のところ学識経験者・ファシリテータの設置ということで、区民検討組織の検討会議、区民検討会議と以下述べさせていただきますけれども、ここの効果的・効率的運営

を図るために、学識経験者、それからファシリテータ、進行役というものを置きたいというふうに考えております。

このファシリテータといいますのは、その役割として学識経験者のレクチャーの際のサポート、それからワークショップにおける各班の進行管理や調整、それから班が発表を行うときの取りまとめ、こういったサポートなどを行うものでございます。また、区民検討会議の議事の取りまとめ、それから資料作成、こういったものも担うことを予定しております。

(3)のところで区民検討会議の検討テーマでございます。この区民検討会議でのテーマ、これは月2回程度ということで12回開催を現時点で想定をしますと、4つぐらいのテーマになります。このテーマを設定し、その一つ一つのテーマを掘り下げていくということになります。

このテーマの設定につきましては、ほかの自治体の事例なども参考にしながら、ここでも議論をして、この検討会議に例示をして、それをもとに区民検討組織自らが設定すると、そのように考えております。

そして、班構成ですけれども、32名ということで、1班当たり8名程度で4つの班を構成して、同じ一つのテーマについてそれぞれワークショップ形式で検討していくということで、(5)は具体的なテーマについての検討ですけれども、3つの段階ということで、最初にまず学習をする。そして のところで班単位で議論・討論をしていただく。そして のところで発表、まとめ、こういった三段階の流れで考えております。

そして、1枚めくっていただきまして、(6)として学識経験者等の選任でございます。この区民検討組織、あくまでも自主的な運営をしていただくわけでございますけれども、そこにはやはり一定のサポート体制が必要になるだろうということで、学識経験者等の選任ということで、ここで案を書かせていただいております。

この学識経験者につきましては、本連絡会議の座長の辻山先生と、明治大学の政経学部の牛山久仁彦教授を予定しております。テーマごとに(5)、先ほどのページに戻りますけれども、のところの学習と のところのまとめ、この部分は学識経験者の先生に入ってくださいというふうに考えております。そしてテーマの数としては4つほど考えておりますけれども、辻山先生と牛山先生で分担をしていただくと、このように考えております。この牛山先生は辻山先生からの御紹介と同時に、大和市での自治基本条例、その中での学識経験者をこの方が務めたということでございます。

それから、区民検討会議全般を通して参加いただけるファシリテータ1名と、それに対して補助、最低2名をつけさせていただくんですが、その方たちについては辻山座長と牛山教授のほうに依頼をしたいというふうに考えております。といいますのは、ここで会の運営で学識経験者と息の合った方を選んでいただく必要があるだろうということで、御推薦をいただこうかなというふうに考えております。

それから、(7)のところですけれども、検討会議が立ち上がっていく中で、通知を出したり、あるいは会場をとったり、いろいろな事務局の役割が出てきます。そういった意味で事務局を総合政策部の企画政策課と議会事務局が当たるということで、ここでの事務局を整理させていただきました。

そして(8)のところでございますけれども、第1回の区民検討会議の開催ですけれども、第1回の区民検討会議は委嘱状の交付式とあわせて、7月22日の午後6時、これを予定させていただきたいというふうに考えております。7月14日に締め切って、なるべく早く第1回の会議を開きたいというところで、7月22日の夜の開催を予定しているというところでございます。その場合は、委嘱状の交付式と第1回の区民検討会議を行いたいというふうに思っています。

そして、それ以降のスケジュールにつきましては、区民検討会議が立ち上がっていく中で開催日を設定していくとありますけれども、年内9回程度の開催を予定しておりますけれども、想定される区民検討会議の開催時期ということで、第2回から第9回につけてこのような幅で考えたいというふうに思っております。ただ、これについてはあくまでも予定でございますし、今後、区民検討会議の中で協議をしていくという形になるだろうというふうに思っております。

区民検討組織の検討の進め方については、雑駁でございますけれども、この辺について今現在考えているところでございますので、御意見等いただければなというふうに思っています。

辻山座長 どうでしょうか。

久保委員 (6)の学識経験者等の選任のところの4行目の意味がわからないんですが、ファシリテータ1名及び補充員1名を辻山座長、牛山教授以外に依頼するという意味がわからないので

す。

野田委員 すみません、ちょっと資料の表現がよくないんですが……

久保委員 「以外」が、余計なものが入っちゃったってこと。

野田委員 はい。

久保委員 わかりました。

辻山座長 「以外」を取ればいいわけね。

野田委員 辻山先生と牛山教授のほうに御紹介をいただくということで、それ以外の方にファシリテータの方は入っていただくんだということで、ちょっと表現はきちっと直します。

久保委員 要するに両先生にお願いするということでしょう。

野田委員 推薦をお願いするということです。

久保委員 推薦をね、わかりました。

根本委員 今のところで、ファシリテータ1名、補助員1名ですね。4つの班を構成して、ワークショップは班別にと今言ったでしょう。それは、そうすると合計4人が、辻山先生と牛山先生と4人がそこに入るといことなんですか。入らないんだよね。そうすると、2人でどうやって4班を見るの。そこをどういうふうに考えているのかなと。

野田委員 32名ということで4班できますよね。ここに入っているのは、辻山先生とファシリテータの2名あるいはほかのテーマのときには牛山先生とファシリテータの2名ということで、ファシリテータの2名はすべての会に入りますけれども、辻山先生と牛山先生については4回あるテーマのうち2回ずつぐらい、全回は先生のスケジュールの関係で非常に厳しいということで2回ずつぐらい見ていただくこととなります。全体を通して学識経験者の方に見ていただきますけれども、ファシリテータの方、一つ一つの班を見るということではなくて、4つの班を全体的に回るということになります。

根本委員 それで大丈夫なんですか。

辻山座長 多分、班の運営はその日だれがメンバーになるかわかりませんから、出会ったらまず自己紹介をし合って、じゃ、きょうの進行役はだれにするかというふうに委員の中で決めてもらう。できれば、僕は記録係をというふうに言っているんですが、記録をとっておいてもらって、4班でワークショップ形式で議論すると。時間が来たら、その司会者から、私のところの班ではきょうこんなふうな議論だったということを紹介してもらおうと。それをファシリテータが全体としては記録し、あるいは4班の動きを見ながら、サジェスションが必要であればサジェスションをします。そんな役割なので、班には張りつかなくていいんじゃないかと、こういう発想です。

根本委員 そうすると、僕のイメージは4つの班に分かれてしまって、1の学習のところは全体でやりますよね。2番目のワークショップのところは最初から4つに分かれるというのではなくて、一堂に会してきょうはこういう4班の班編成でいきましょうということで議論して、終わったらまた1回一堂に会して報告し合うと、こういうことになるわけですか。

辻山座長 そうだと思うんですね。それをやっておくと、最終のまとめのときが楽なんですよ。班の一応結論というか、経過が記録されているから、それをばっと持ち寄ればまとめのときに便利と、こういうことになります。

根本委員 わかりました。

辻山座長 ただ、ストレートに学習のところと、それからまとめのところを学識が入れと、こう言うんですけれども、市民検討会議のまとめに僕が加わってしまうと、ここへ上がってきて、今度また区民委員の方6名来て全体でもむでしょう。そのときにやはり区民会議のときにまとめにかかわっていると、それを守りたいとか、そういう義理が生じたりするんですよね。だから、この間牛山先生とお電話で話をしたときには、できる限りそれは私が担うようにしますとは言ってきてはいるんですけれどもね。だから、まとめの会議は私がそこでなるべく物を言わないようなポジションでいたいと、それはぜひお願いしたいと思います。

野田委員 そうしますと、来年3月ぐらいに中間のまとめが区民検討組織で行われますけれども、その中間のまとめの部分は牛山先生を中心に担っていただくという、そういう整理でよろしいでしょうか。

辻山座長 ええ、ぜひそれはお願いしたいと思います。

それからもう一つ、区民委員が集まってきますね。それできょう設定されている話し合いのテーマは大体こういうことだということは説明されて、それで班に分かれますよね。この班はそのテーマについては1回しかやらないわけ、ワークショップ。数回ということはあり得ないのかな。

野田委員 今の段階でお答えできるかどうかわからないんですが、1回で終わらない場合も多分出てくるんだろうというふうに思っていますので、その議論が途中で終わってしまうような、そういった進行は考えたくないというふうには考えています。

辻山座長 それはそうだな。それはそれとして、次のテーマに移るときに委員はシャッフルするというふうに考えていますか。

野田委員 その回ごとにシャッフルかどうかの部分は、まだ具体的にはうちのほうもどういう形で進めようかなというところで、きょうこの段階までが今私どもまとめた結果でございます。

辻山座長 応募されてきた委員の方たちの考えもあるでしょうから、そんなにここで早く固めておく必要はないと思いますが。

ほかに何か御意見ございますか。

ただ難しいのは、やはりこの連絡検討会議の委員の参加の仕方なんですけれども、ただオブザーバーと言っているんだけれども、ちゃんといすぐらいはあるんだろうとか、そういうのがちょっと心配ですね。皆さんもぜひできるだけ参加されたときには、1班に偏らないようにとか、そういうのをお願いしたいと思いますし、積極的に議論に絡んでいただくことがいいのではないかというふうには思っておりますが、そういうことを含めて、やってみなければ本当にわからない世界ですが、大体運営の仕方についてはこんなものでいいですか、今固めておくのは、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 それでは、きょう予定していた議題についてはあと1つ、次回開催。

野田委員 ちょっと戻ってしまいますが、(8)のところの第1回区民検討会議の開催等のところなんです、このときに6時から7時まで委嘱状を交付するという形で書かせていただいています。これは区長と議長名で委嘱状を交付しますけれども、この際の出席者なんですけれども、我々だけでいいのか。といいますのは、議長、区長、この辺のところをどうするのかということで御意見いただければなというふうに思っておりますけれども。

辻山座長 6時から7時の間の出席ということね。どうですか。

根本委員 まだ具体的に考えてはいなかったですけれども、当然議長にも出席をお願いするんだろうなというふうには思っていました。区長も出るんでしょう。

野田委員 いや、そちらと合わせますけれども。とりあえずスケジュールは早く押さえなければ

いけないので。

根本委員 区長と議長もでしょうね。委嘱状を我々が渡したんじゃ、ちょっとありがたいという感じが。

野田委員 そうしますと、区長と議長から委嘱状の交付をしていただくということで準備を進めてよろしいでしょうか。

久保委員 区長と副区長と議長と副議長ぐらい、4人ぐらいいたほうがすごく雰囲気がいいんじゃないんですか。格好いいじゃないですか。ただ、僕ら委員は絶対出るべきではない。同じ立場でいるのに僕らが出ていたらおかしいでしょう。

辻山座長 要するに、7時からの会議に出てよろしくと言えればいいんですね。

久保委員 そうです。7時から出ればいいので、僕らが出ていたらおかしなことになる。

辻山座長 皆さんももう辞令をもらっているんですか。

久保委員 僕らはもらうほうだものね、議長のほうから。

辻山座長 ええ、もらう側ですよ。

久保委員 もらう側なのに、何で出なければいけないの。

山田委員 この委嘱状、6時から7時と書いてあるんですけども、これは1時間かけてセレモニーか何かやる予定なんですか。ただ渡すだけでいいんじゃないですか。

野田委員 今のところ、特にセレモニーというのは考えておりませんが。

山田委員 形式はどうでもいいという人もいるかもしれませんが、大事なことです。区長の予定がとれているということだったら、区長と議長でお渡しをして簡単なあいさつをして、それでよろしくお願ひしますぐらいでいいんじゃないでしょうか。副区長とか副議長は出る必要はないでしょう。どうしても出たいというなら話は別だけれども、いいんじゃないですか。

辻山座長 それだと時間が確かに余りそうですね。

根本委員 我々も時々委嘱状をもらうんだけど、区長は10分もないんだ。大体そんなものでしょう。32人いるからちょっと一言区長と議長であいさつして、それで渡すんでしょ。そうすると、大体6時から15分ぐらいだから、6時半から第1回検討会議ぐらいでいいんじゃないですか。仮にどういうところでやるのかわからないんだけど、32人そろうわけでしょう。我々が出るとしたらその後ろぐらいで見分にはいいんでしょ。

久保委員 僕は出るべきではないと思う。

根本委員 出るべきではないの。

久保委員 オブザーバーがいるのはおかしい。

小松委員 6時という時間設定が、例えば懇談会を7時からしていますよね。6時というのは来られる人が入っているとは限らないんじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

野田委員 これは1時間とっていますので、7時から始まる前に1時間とったというだけですので、その直前のところにくっつけば、今御意見いただければそのように直しますけれども。

猿橋委員 先ほどの委嘱状のときの話なのですが、久保委員のおっしゃるのはよくわかるんですけども、私どもは多分委員の性格と事務局との、いわゆる区長の事務局としての性格がありますので、委嘱状のときは私ども同席するんです、基本的に。そのときに先生方のほうが出るべきでないという判断であれば、それはそれで構いませんけれども。

辻山座長 だから、第1回目の検討会議をどうやってやるかという形の問題ですけども、区民の委員の方がこういうふうに座られていて、周辺にオブザーバー席みたいなものがあって、そして恐らく一人ひとりに渡していくわけでしょう。終わったら、検討委員会の委員の先生方がぞろぞろと入ってくるのも変なものですよ、それは。別室でこれをやるならともかくですけども。

久保委員 別室でやるんでしょう、違うの。

辻山座長 その形によります、確かに。

猿橋委員 これ非常に素直に考えて、やはりこういう検討をしている委員の方々を委嘱状の後に紹介したほうがいいんじゃないかなと私は思うんですよね、区民の方々に対して。私どもはこういう委員でやっています、それで議会側はこういう委員でやっていますという形で紹介したほうが、区民の方々も見てもああそうかと思えますし、いきなりほかのときにぱっと言うよりはいいんじゃないかと思うんですが。

辻山座長 そうですよ。実際に会議の中でちょっと意見を言われたり、聞かれたりというときのためにも、やっていますということを紹介しておいたほうがやはりいいと思いますね。それは、だから第1回の審議に入る冒頭のところで御紹介をするということになるかと思えますので、そのときまでに来ていただければいいということもあります。

根本委員 我々がこの12名でずっと地域懇談会に入って、そして皆さんぜひ御協力くださいと言ってきているわけでしょう。だから、出る出ないは勝手だというならまだわかるけれども、出ちゃいけないという話は私にはわからない。だって、我々が一生懸命呼びかけてきたんだよ。

久保委員 僕は、区民がどう感じるかを感じたときに、全く同レベルでやっていく立場の人間が、委嘱状を渡す側にいるかに見えるようなことだけはしないほうがいいということを言っているんです。

根本委員 ということは、会場に入ってオブザーバーとか、傍聴している分にはいいと。

久保委員 それで、今、猿橋副座長が言われるように、紹介をしておいたほうがいいでしょうという意味だったら喜んで僕は参加するけれども、そういう意味でないんだったら、僕は7時の初会合に参加をしたいと思っています。あと5人の方が出たい方はどうぞという感じですね。

根本委員 だから、久保委員個人がどうかこうかという話じゃないわけです、今議論しているのは。出ちゃいけないのか、オブザーバーとして我々が出るのはいいんじゃないか、逆に言えばもっと出たほうがいいんじゃないかと、こういう意見の議論で。

久保委員 2人で議論しても始まらないんですけども、僕ははっきり言ってどうでもいいとは思いますが、何で僕らがオブザーバーとしてそこに出なければいけないのか、理由が僕にはわからないんですよ。

根本委員 どうでもいいという話をするんだったら最初からしなればい。我々は区長と議長名で呼びかけて地域懇談会をこのメンバーでやっているんですよ。そして区民に呼びかけているわけでしょう。それで32名の方においでいただいたらば、我々はオブザーバー席でも何でもいいけれども、きちんと出たほうがいいというふうに普通に思っていたわけ。

久保委員 僕は普通に思っていない、それだけ。

根本委員 それは思っているか、思っていないかという話をここで意見表明するんじゃないなくて、どちらが妥当なんでしょうかということなんです、問題は。我々は区長と議長に全部ゆだねて、小委員のメンバーは出るなというのは、今までの経過からいったら筋が違うんじゃないんですかと言いたいです。

いいでしょう、この議論は今すぐ決めなくたっていいわけだから。7月22日だから。

辻山座長 ただ、会議を何時に招集するかによりますからね。

野田委員 メンバーについては今後ちょっと打ち合わせをさせていただくということで、時間のほうなんですけれども、委嘱状32名ですので、それと区長、議長のあいさつを入れますと、30分ぐらいは多分欲しいだろうということで、ただ1時間は多分いらないだろうということで、この場で訂正させていただければ、午後6時半から委嘱状の交付式をやって、7時から9時までが第1回の区民検討会議。7時から9時まで2時間どうしてもとりたいというのは、第1回目で学識の先生にちょっと講演もこの中でお願いしていますので、2時間は十分とりたいということで、委嘱状の交付式のほうを6時30分から7時までということで、30分にさせていただければと思います。

根本委員 この第2回以降は、要するに7時から9時ということになるというふうに考えているということ。

野田委員 これは区民検討組織の中で話していただくことになろうかと思えますけれども、今の想定の中では7時から9時が今まで多かったので、そうなるかなという思いは持っております。

辻山座長 それでは、一応資料1の(8)は6時30分からというふうに訂正するというにいたします。議員の方がそこに出るかどうかは、これからちょっと議論しておいていただければいいかなというふうに思います。

さて、ほかはいいですか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 では、次回検討連絡会議の開催についてというのは、これは日程を決めるということですか。そうか、第1回の区民検討会議が始まるので、そのときまでにこちらとして話し合っておかなければいけないことは何かということはこの先検討して、必要なことについてそこで議論しておく、こういう会議のようです。もちろん、先ほどの抽選のバランスの仕方の問題とかいうこともあるかと思いますが。

したがって、時期としては7月1日から4日の間ですけれども、どうでしょう。大体僕はこれ1日しかあいていないな。いいですか。じゃ、7月1日、13時30分からということにいたします。

それでは、これで閉会にいたしますけれども、傍聴の方で発言御希望の方あれば手を挙げていただいて。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

辻山座長 それでは、これで第7回の連絡会議を終わります。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 2時35分